

閑乗寺荘（合掌棟） ・ 管理棟の現状

項 目	経緯・現況	メリット	デメリット
建物の概況	<ul style="list-style-type: none"> ●今から約200年前に建てられた旧利賀村草嶺にあった高畑家。 ●昭和41年5月から移築工事を開始。 ●同年12月に瑞泉閣として開店、川魚料理などを提供していた。 ●移築・開店までの過程で内部にかなり手が加えられている。 ●昭和54年、閑乗寺公園が都市計画公園に指定され、翌55年度に瑞泉閣は旧井波町に買収される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●桝の内はかなり大規模で、部材も太くしっかりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●合掌屋根はトタンで覆われ、煙の薫蒸もないこともあって茅はかなり腐ってきていると想像される。 ●平成24年4月初めの強風でトタンがめくれ、補修のため300万円ほどかかった。 ●改装段階で水回りを中心に現代的整備がなされ、文化財的な価値は薄くなったと考えられる。 ●庇の破損や、床のぶかつきなどが生じている。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●研修室として貸出されている。 ●料金は、一部屋半日520円（冬季暖房料210円） ●利用人数は、平成21年0人、22年5人、23年98人である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●井波の信教寺の寺子塾（物品販売等）などに使われている。 ●合掌造りとしての見学もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1月～3月は休館となる。 ●利用者は極めて限られている。 ●しかし、五箇山まで行けば本物がある。
閑乗寺荘を遺す場合		<ul style="list-style-type: none"> ●桝の内が保全される意義は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●補修・修繕が必要になり、かなりの経費が必要となる。 ●それほどまでしても、文化財としての価値はない。 ●活発な利用を惹起できるか疑問が多い。
閑乗寺荘を取り壊す場合		<ul style="list-style-type: none"> ●補修・修繕費が不要となる。 ●立地点を選ぶ自由度が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●取り壊しの費用が必要となる。 ●桝の内の消失は惜しい。 ●代替機能の確保が望まれる。
管理棟を遺す場合	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和56年にはRC造の管理棟が完成。 ●1階が駐車場とトイレ、2階が事務室。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな管理棟を整備しなくてもいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が2階まで上らなければならず不便。 ●視認性など立地的にもいい場所とは言えない。 ●耐震補強が必要となる。